■総合運動場

①専用使用及び一部専用使用する場合の基本使用料

使用区分			使用単位	使用料金		
				全面につき	3分の2面使用	3分の1面使用
体育競技を目的に使用する場合	高校生以下	平日	1時間あたり	300円	200円	100円
		土曜日等	1時間あたり	380円	250円	130円
	一般	平日	1時間あたり	900円	600円	300円
		土曜日等	1時間あたり	1,130円	750円	380円
その他の催し物に使用する場合	興業を目的としない場合	平日	1時間あたり	3,500円		
		土曜日等	1時間あたり	4,380円		
	興業を目的とする場合	平日	1時間あたり	17,500円		
		土曜日等	1時間あたり	21,880円		
照明設備（団体使用のみ）		1コート	使用1回につき	照明設備無		
移動用放送設備一式			使用1回につき	3,000円		

■下郡山運動場

①専用使用及び一部専用使用する場合の基本使用料

使用区分		使用単位	使用料金 全面につき
体育競技を目的に使用する場合		1時間あたり	無料
その他の催し物に使用する場合	興業を目的としない場合	1時間あたり	2,000円
	興業を目的とする場合	1時間あたり	10,000円